

出席委員 岩城委員長 水橋副委員長 吉森委員 安達委員 高川委員 谷崎委員
大浦委員 青山委員 竹原委員 古沢委員 開田委員 中川委員

説明のため出席した者 石川総務部長 石川健康福祉部長 黒川産業民生部長 岩
城建設部長 横田会計管理者 長崎財政課長 松山DX推
進課長 小川医療保健課長 大村市民課長 相沢生活環境
課長 櫻井商工企画課長 永田水産観光課長 石井農林課
長 北島都市計画課長 荒俣建設課長 石坂上下水道課長
川口市民健康センター所長 梅原福祉課主幹

職務のため出席した事務局職員 落合局長 中田局長補佐

午前10時00分開会

岩城委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第１、付託案件、議案第46号 令和４年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定につ
いて審査に入ります。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、昨日19日の審査に係る分と本日の審査に係る分
について、あしたの審査終了時までに取りまとめ、委員長に提出をお願いいたします。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み
上げのみの説明を控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもあります
ので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

委員の皆さんには、昨日、若干決算の認定とちょっと離れている、一般質問みたいな
ものもございましたので、そのあたりを注意してください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理
由を明らかにしていただくこと。特に不用額の大きいものについては、その理由を述べ
ていただきたいと思います。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をする
ことも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、

その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告をお願いいたします。

では、昨日の宿題があったと思います。

まず最初に、松山DX推進課長より、昨日の質問に対しての説明をお願いいたします。

松山DX推進課長 それではご説明させていただきます。

昨日、大浦委員のほうから、79ページの12節、委託料の行政の情報番組制作作業業務委託料の内訳についてご指摘がありましたので、ご説明させていただきます。

まず、今回の内訳の中身としましては、1本当たり約11分のものになります。こちらのほうは11分で、制作費用が1本当たり10万5,000円ということになります。

その1本当たりの制作費×年間52週分ということになりまして、合わせて546万円と。消費税が54万6,000円、合わせて600万6,000円という内訳になっております。

あと、上市町、立山町等との分配等々という質問がありましたが、今回それぞれの自治体がそれぞれ制作会社と契約という中身になっておりますもので、それぞれの3つの自治体が分配してというわけではなく、各それぞれの市がそれぞれの1週当たりの制作の時間であったりだとかという契約内容で数字が変わってくるという形になりますもので、各自治体、それぞれ上市、立山町の自治体がどんな契約をしているかというのはちょっと私たちは分かりません。

説明は以上になります。

大浦委員 年間で52週分放送してくださいよという契約なのか、それとも、行政側が発信したい情報があるから、10万5,000円を使って1本作ってもらうというものなのか、どちらなんですか。

松山DX推進課長 こちらのの中身としましては、まず年間契約になります。それぞれ週1、各放送日がある週に対して必ず1回放送するという内容になっておりますので、52週分で全て年間契約という形での契約内容になっております。

大浦委員 分かりました。

岩城委員長 ありがとうございます。ご退席をお願いいたします。

本日は審査日程のとおり行います。当局からの説明を求めます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項について、対応状況等の説明からお願いいたします。石川健康福祉部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 石川健康福祉部長＜説明省略＞〕

岩城委員長 では、質疑に入ります。

古沢委員 説明があったところなんですけども、ちょっとよく分からないので改めて説明が欲しいと思うのですが、まず 1 点目は、多分この中に含まれるんだろうと思うんですけども、国からの支出金の中ではタイトルが出ているので、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業で、主要施策報告のところの、これは別立てで書いてあるんですよね。18ページのところに。

ただ、決算書の中で言うと、さっき説明があったように、これは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金という事業で一括して入っているのかなと思うんですが、まずこれが 1 点ですが、どうなのでしょう。

梅原福祉課主幹 国から入っているお金ということですかね。

古沢委員 決算書の中に電力・ガス・食料品等という項目がないもんだから。私が見落としているのなら、それでいいんだけど。

梅原福祉課主幹 99ページの下段の19節、扶助費の備考欄の一番下のところの住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、こちらのほうです。

古沢委員 これがその電力・ガス・食料品等価格高騰対策の分ということですか。

石川健康福祉部長 決算書の99ページのほうは住民税非課税世帯というので、扶助費だけで言うと 1 億2,940万円になっていますけど、主要施策報告書の18ページの電力・ガスの分が令和 4 年度で 5 万円の給付で、この手前の17ページの下の方の生活支援の特別給付金というのは、これは令和 3 年度の10万円というので、3 月までに支出できなかった方について、引き続き令和 4 年度に入って支給した方がおられるんですね。この分をプラスして、決算書ではまとめて 1 億2,900万円になっています。

なので、こっちは10万円の357世帯と 5 万円の1,874世帯分が合わさっています。

古沢委員 実はそれも聞こうと思っていたんですね。主要成果の18ページのこの部分と、17ページの下の方の明許繰越の分、それからその上の2,970万円の、これも同じ生活支援臨時特別給付金給付費、これは令和 4 年度ってなっているんだけど、この 3 つの関係がよく分からなくて、一体これはどう見りゃいいんだと。

梅原福祉課主幹 確かに少し分かりづらいんですけども、まず明許繰越のほうなんですけれども、こちらは令和 3 年度中にできなかった分、間に合わなかった分を繰り越して

令和４年度で払っていると。10万円ですね。

それと、次にあったのが10万円の給付で、今度は令和４年度分で非課税だけど令和３年度分はもらえなかった人の分ですね。これは僅かなんですけども、そちらの分の10万円給付がありました。

その次に、さらに今度５万円の給付を、１回リセット、もらった人、もらっていない人関係なく５万円の給付というのがあったため、一応こういうふうな感じになっております。

古沢委員 そうすると、17ページの一番下のやつは３月までに支払った分ということかな。違う、明許繰越だから４月以降か。

梅原福祉課主幹 ４月以降ですけども、その前年度に対象だった人です。

古沢委員 その上は？ もう一回、すみません、ちょっとよく分からない。

梅原福祉課主幹 上は令和４年度分に非課税だった人ですね。住民税非課税で当たるんですけど、その前の令和３年度は当たらなかった人。令和３年度は非課税じゃなかった人ですね。

古沢委員 令和３年度は非課税じゃなくて対象外だったけど、令和４年度には非課税になって対象になった世帯という意味なんや。

国からの交付金等々については、令和３年度、４年度またいでという意味？ ５万円とは別だよ。10万円の分。令和４年度になってもよかったがけ。これも明許繰越なんですか。上の中から２番目の分。

梅原福祉課主幹 上のやつはそれとは別になっております。

古沢委員 どうも分からん。結局よく分からん。何かもうちょっと分かりやすく説明してほしいなと。ま、いいわ。令和４年度に新たに対象になったのが、ここに書いてある221世帯ということなんだと思うんですけど、令和４年度に新たに対象になったというのは、この給付事業そのものは令和３年度の事業じゃなかった？ 令和４年度もあったという意味？

梅原福祉課主幹 令和４年度もありました。

古沢委員 令和４年度もあったけど、一度もらったところは対象じゃありませんよと。令和３年度にももらったところは対象じゃありませんと。令和４年度に対象になったところだけ、221世帯分を支給したと、こういうことだね。

梅原福祉課主幹 お見込みのとおりでございます。

古沢委員　そういう点でいうと、決算書で言うと、しつこいようですが、19節の扶助費の分の一番下を書いてある数字と、それから12節の委託料の業務委託料、これが該当する項目ということでしょうか。

梅原福祉課主幹　そうです。

古沢委員　この中には、さっきの国からの中身では明記してあった電力・ガス・食料品等高騰緊急支援対策というのも含めたものと、こういうことなんですね。

梅原福祉課主幹　全て含まれております。

古沢委員　その分で不用額が発生したと。

梅原福祉課主幹　そのとおりでございます。

開田委員　先ほどの説明の中の105ページの繰越明許費、地域介護支援事業者が2者のはずだったんだけど、1者しかなかったということでしたよね。

今までの生活支援ハウスとかと、この地域介護支援事業ってどういうふうに違うんですか。

梅原福祉課主幹　今回の補助ですが、老朽化した施設を改修するときに当たる補助になります。

こちらを具体的に話しますと、沖田新の金さん銀さん、柳原の金さん銀さん、グループホームになります。認知症高齢者グループホームです。

それで、採択されたのが沖田新のほうで、柳原のほうは不採択となりまして、沖田新のほうの分を明許繰越しなければいけなかったということで繰越して、もう一つの柳原のほうは不用となりまして執行しなかったと。773万円、お互いその金額になります。

以上です。

開田委員　ということは、今まであるもののリニューアルということですね。

もう一つ、そしたら柳原のほうは、古くなったからまた手を挙げるということもできるの？

梅原福祉課主幹　回数に制限は特にありませんので、今また挙げることはできるかと思われます。

開田委員　再度の申請は。

梅原福祉課主幹　可能でございます。

開田委員　例えば、2個のリニューアルのうち1個しかできなかったと。新しい事業者がはいと言って手を挙げたら、また新しく別の申請になるんですか。

梅原福祉課主幹 当然そのときそのときで判断されると思いますので、ほかのところが出せば、全て見た上で判断されると考えております。

開田委員 分かりました。ありがとうございます。

岩城委員長 そのほか。

水橋副委員長 103ページの18番の負担金、補助及び交付金のところで、ちょっと私よく分からなかったので質問させてください。

最後に、年々この予算が大分増加してきたということで、今年度増加したのがあって、1つが3,056万円、もう一つが1,848万円増加したんだとおっしゃいました。

これは備考欄で言うと、具体的にはどこが増えているんですか。

梅原福祉課主幹 19節の扶助費のことですね。

水橋副委員長 はい。

梅原福祉課主幹 実際に増えたのは、備考欄の自立支援給付費のほうで約3,056万円、もう一つ、もうちょっと下に行きまして、障害児通所給付費のほうで約1,848万円増加しております。

水橋副委員長 ありがとうございます。この後も増加していくということなんですけども、それに対する何か対策みたいなものはあるんですか。

梅原福祉課主幹 実際本当にそういう障がいを持つ方、特に最近ですと子どもの発達障がいとかというのがすごく増えておりまして、そちらのほうを小まめに話を聞くなど、そういう対応をして、適切なサービスを受けて少しでもよくなるようにといたしますか、いい方向に行くようにやっていきたいと考えております。

水橋副委員長 分かりました。ありがとうございます。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 説明があったので、101ページの報償費の中で、滑川市意思疎通支援事業のことを言われたんですけど、これまでは県の手話何とか会に出していた予算だったんですけど、それが自主事業というか行政側でやることになって、113万円から52万3,000円になったと説明されました。その下にある委託料のこの手話奉仕員養成事業委託料というものにも関わってくるのか。例えばその回数であったりとか支援員さんの数であったりとか、ちょっと関連性があるのかないのかと、手当、謝礼の中身をお聞かせ願いたいと思います。

梅原福祉課主幹 滑川市の意思疎通支援事業ですけれども、具体的にどのようなことをし

ているかといいますと、耳が聞こえにくい方、聞こえない方、例えばお医者さんだとか各種講演会などに出たりという場合に、事前にこちらのほうに申請していただいて、こちらから手話ができる方、各種協力団体などの協力を得ながら派遣するということで、自分の意思をその場で伝えたりとか、その講演が身になるといいますか、そういうふうにできるようにする事業でありまして、令和４年度の実績として延べ202件派遣しております。

それで、先ほどほかのものと関連があるのかというお話でしたが、これはちょっと別の話でして、これ単独のものとなっております。

以上です。

大浦委員 関連性がないということはよく分かりました。

令和４年度202件ということなんですけども、これは令和３年度ってちなみに何件だったんですか。

梅原福祉課主幹 令和３年度は166件となっております。

大浦委員 これが増えた要因というのは、市民の方々でこの事業を知る人たちが増えたからということになるんですかね。

梅原福祉課主幹 使う方は限られていますので、同じ団体といいますか、みんな知り合いみたいな感じではあるんですけども、やはり滑川市が直接やるということで、頼みやすくなったといいますか、そういう利便性は高まったという声も聞いております。

岩城委員長 そのほか。

開田委員 ごめんなさい。これは私の思いで聞くだけなんですけど、101ページの寝具乾燥・丸洗い委託料ってあるじゃない。これは、こういうがしてよというのは市民の方からの申込みで受けるんですか。

梅原福祉課主幹 これは社協のほうに委託しているんですけども、寝具を洗うときって簡単にいかないと思うんですよ。それを、やはり寝たきりの方とかそういう方、そういう寝具を洗うことで快適に暮らしてほしいという思いでしておりまして、希望によりやることになっております。

開田委員 私も年寄りが一緒に同居しておりましたので、こういうのがあればすぐ言いたいと思っていましたが、なかなかその頃は手の届かないものでした。

これって例えば社協に申し込んだら、１回幾らとか自己負担とかってあるんですか。これは何回分ぐらい。要は１回幾らぐらいなんですか。上も下も、布団１セットと言え

ばいいか。すみません、今後のために。

岩城委員長 ちょっと決算ではないので、個人的に聞いていただければ。

開田委員 分かりました。

岩城委員長 お願いいたします。それは答弁はいいです。

石川健康福祉部長 補足ですけど、自宅で介護しておられる介護度4、5の方に社協さんからこういうサービスがありますよというのを毎年通知しておりますので、それを見られて申し込みますと言われた方が利用されるというような形です。千何百円ぐらいだったかと思います。すみません、ちょっと不確かです。

開田委員 それはまた別に聞きます。ありがとうございます。

岩城委員長 その他。

谷崎委員 101ページの12のところですね。手話奉仕員養成事業委託料と相談支援事業委託料ですが、奉仕員は令和4年度は大体何人ぐらいの実績ですか。

梅原福祉課主幹 すみません。ちょっと手元にデータがありません。申し訳ありません。

谷崎委員 また後で教えてください。

岩城委員長 改めてお願いします。

安達委員 105ページ、扶助費のほうの高齢者福祉利用券、898万円ほどですが、高齢者福祉利用券というのは、障害者手帳を持っておいでの方の福祉利用券だと思うんですけど、また違うんですか。

梅原福祉課主幹 こちらは高齢者の福祉利用券ですので、70歳以上の方に当たるものです。

安達委員 そしたら、大体人数的にどのぐらいの人数に出しておられますか。

梅原福祉課主幹 令和4年度の福祉利用券は、延べ利用枚数が2万3,881枚となっております。ちなみに、「のる my car」のほうは9,715枚ということになっております。

安達委員 すみません、ここに書いてあったね。福祉利用券というのは1枚だけじゃないと思うがですけど、70歳以上で1人に年間何枚ほどの枚数で出されていますか。

梅原福祉課主幹 風呂の券が6枚セットで1つづりか、バス24枚がセットで1つづりのどちらかが当たります。75歳以上ですとそれが2つ当たります。

安達委員 そしたら、風呂とバスどっちかを選んで、6枚つづりなのか、バスなら24枚つづりを1つずつで、1年間でそれだけということなんですね。分かりました。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、次に入りたいと思います。

第4款の衛生費。では、小川医療保健課長。

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 P118～125 小川医療保健課長・川口市民健康センター所長〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

吉森委員 これって、健康センター所管分と分けて記載ってできないもんですか。ちょっと聞いていて分かりにくいもんで。

石川健康福祉部長 すみません。来年からちょっと説明の仕方を変えさせていただきます。大変分かりにくくて申し訳ございませんでした。

決算書につきましては、あくまで款項目ごとに説明の記載があるということなので、来年度はそれに従って説明するようにいたします。申し訳ありませんでした。

石川総務部長 今年度、令和5年度から機構改革に伴いまして、事業として実施していた課自身が分かれたことによって、衛生費関係と健康センター絡みが、小川課長自身は繰出金とか厚生連への補助金程度ぐらいの事業しかなく、あとはほとんどが健康センター事業になったという部分もあるんですけど、ただ、小川課長自身は特別会計のほうでの説明が多くあると思いますので、ちょっとその説明の仕方とか記載の仕方は、款項目についてはなかなか言えないんですけども、説明の仕方については、先ほど石川部長からも言われましたけど、何か分けてできるようにはしたいと思います。

吉森委員 説明の仕方はすごいよかったんですけど、記載、別シートがもしあったら助かるなという感じでした。ありがとうございます。

岩城委員長 またお願いいたします。
次。

竹原委員 123ページ、委託料の中で、ワクチン接種管理システム用パソコン運送業務委託料、パソコンを運ぶだけで約600万円になっている感じがするんですけど、内訳をお願いいたします。

川口市民健康センター所長 こちらにつきましてはタイトルのとおり、ワクチン接種に使うパソコンを健康センターから、多いときで市内9医療機関に毎日配送して回収するという業務を業者に委託していたものでございます。

業者さんの中身につきましては、個人情報等を踏まえたものになっておりますので、個

人情報の取扱いについて問題のない業者を選びまして、きちんと施錠をした状態で渡すということで、こういった形になっております。

竹原委員 9か所もあるがやったら、それはかかるちゃね。

岩城委員長 そのほか。

古沢委員 ちょっと確認です。参考資料として、特定健康診査とかがん検診の受診状況も資料として出していただいております。ありがとうございます。毎年お願いしていただいてお手数料おかけしておりますが、まず特定健康診査については、令和4年度は暫定値ということだろうと思いますが、これはたしか国があるべき数字、目標みたいなのを示していたと思いますが、これはどれだけでしたかね。10%やったかな。

川口市民健康センター所長 すみません。内訳のほうで目標となるべき指標は示していたと思いますけれども、具体的な数値についてはちょっと今持ち合わせておりません。

古沢委員 さっき報告にもあったとおりなので、がん検診の受診率を含めた受診件数は、新型コロナの関係で、令和元年度から見るとちょっと持ち直してきたかなというところはあるんですが、まだ元には戻っていないということだろうと思います。

部位によって受診率も違うのですが、いずれにしても10番の死因別死亡割合でも相変わらずがんがトップと。がんもいろいろ部位があるので一言では言えませんが、いずれにしても最大要因であるということには変わりがないと思いますので、地道な作業になってご苦労は十分理解をしているつもりですが、この検診受診率、特定健診も、それからがん検診も含めて、受診率の向上のために引き続きお力添えをいただきたいと思います。

同じがん検診でも部位によってもかなりばらつきがあり、それから、それによって発見される件数もその年その年でいろいろですけど、かなり差があるということでもあるので、かねがね申し上げておおり、これも早期に発見をすれば、本人の身体的・精神的・経済的負担も軽く済み、市全体の医療費も軽く済むということなので、早期の発見ということが一番大事だと私は思っているのです、よろしくお願いします。

分かっておられるので、答弁は特にいいです。

岩城委員長 そのほか。

中川委員 123ページのほうで簡単な質問なんですけど、ワクチン接種委託料が1億1,000万円余りになっているんですが、何人ぐらいに何回ぐらい接種されたのか、それは分かるがけ。

川口市民健康センター所長 ワクチン接種委託料につきましては、国のほうで単価が定められておりまして、標準的なものと1件当たり2,277円となっております。

1年間に接種した方の数につきましては、4万2,278人に接種をしておりますが、休日ですとか時間外に接種する、または小児であったり、そういった方につきましては加算というものもありますので、単純な掛け算にはならないと考えております。

中川委員 それともう一点、その下のほうにコールセンター業務委託とありますが、コールセンターちゃ何を業務するが。

川口市民健康センター所長 コールセンターの主な業務といたしましては、ワクチン接種の予約を受け付ける電話を対応するものでございます。また、ワクチンに関する一般的な質問等にも対応しておりまして、接種券を送ってすぐのタイミングですと電話が非常に混み合ったりいたしますが、1か月もすると電話も落ち着いてきたりしますので、その混み具合等を確認しながらコールセンターに従事する人数を調節したりして、適切な運営に努めてまいりました。

中川委員 そういう業務をされるのは健康センターの職員の皆さんがやっておられないんだね。逆に委託を受けて、業務を委託されてやっておられるがけ。

川口市民健康センター所長 こちらは民間の事業者に委託をして運営しております。

多いときで1日当たり500件ぐらいの電話があったりして、電話が鳴りやまないようなときもあったりするものですから、健康センターではちょっとできないということで、業務委託をさせていただいておる形です。

中川委員 私らがかけるときはいつも職員の皆さんだったような気がするがやけど、職員の皆さんはそういう業務委託の中へ入っておられるが。

川口市民健康センター所長 コールセンターにつきましては、電話番号も専用の電話を設けておりまして、健康センターの475-8011とは違う番号で受け付けておりますので、その電話に出るのは委託事業者の従業員という形になっております。

開田委員 121ページの不妊治療費助成金なんですが、これを見ると、これは延べだから58名とのことですが、金額的には490万円ほどですから、十六、七人かなという思いが。そういう考え方でいいですか。

川口市民健康センター所長 この不妊治療拡充助成事業につきましては、1件当たり幾らと単価が決まっているわけではございませんでして、同一年度で30万円を限度に、実際に治療に要した費用について助成をしているものでございますので、延べ件数について

は58件ですが、実際の数としては36の夫婦に助成をしたという形になっております。

開田委員 そしたら、1回の受診について、トータルで1年間は30万円だけでも、2回で赤ちゃんができたとかという、そういうイメージのトータルなんですね。

川口市民健康センター所長 そのとおりでございます。

開田委員 また違うって言われるかもしれないけど、成果はどんな感じでしょうか。

川口市民健康センター所長 昨年度、この補助事業を利用されまして妊娠まで至ったご夫婦の方が16組ございまして、率としましては、44%のほどの率となっております。

開田委員 とてもうれしいです。三十何組ならどうしてだろうと、全員かなと思いましたが、分かりました。よかったです。

大浦委員 同じところだったんですけど、延べ人数だったので何組かなと思ったんです。

報告書のほうに令和3年度の延べ人数も書いてあるんですけど、まず当初の令和4年度の見込みってどの程度不用額に反映されているのかなというのを聞いたかったんですけど。例えば、不妊治療の見込み数はどれだけ見ていたのか、どれだけ不用額が出たのか。不育症とか男性不妊がゼロとなっているので、それぞれの不用額を聞こうかなと思ったんですけど。

川口市民健康センター所長 予算の際の見込みの数といたしましては、不妊治療費としまして、男性不妊治療も含めまして50件で430万円の見込みでございましたが、実際につきましては、件数と金額ともに上回ったものですから、他の費目から流用して対応したものでございます。

不育症につきましては、3件の見込みで3件の申請があったという形でございます。

大浦委員 それで、多分これって単年度で治療されている方々ばかりじゃないと思うんです。当然継続されて前年度からやっている方がいらっしゃると思うんですけども、令和3年度と4年度、継続して治療されたご夫婦の数というのは把握されているんですか。それと、令和4年度で新しく治療に取り組まれた新規のご夫婦というか。そういうのは見込みと違って立てられないんじゃないかなってちょっと思っていたので。

川口市民健康センター所長 前年度から引き続き治療をなさっているご夫婦の数については、ただいま数字を持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただきます。

水橋副委員長 121ページの18節、負担金、補助及び交付金のところの下から3つ目のところですね。富山市まちなか総合ケアセンター障害児支援事業負担金ということで、大変低調であったという。コロナのせいだと思うんですけども、この4万円というのは最初

から4万円と決まったお金なのか、それとも障がいを持っていらっしゃるお子さんを連れて行かれた人数によってこの4万円というのが出ているのか、どちらでしょうか。

川口市民健康センター所長 こちらにつきましては、利用実績に基づいて市のほうで負担している額となっております。

水橋副委員長 ということは、相当に少なかったんですね。人数とか、もしよろしければ教えてください。

川口市民健康センター所長 こちらの実人数については、確認してまた後ほどご報告させていただきます。

水橋副委員長 お願いいたします。

続いて、その下の妊婦一般健康診査費助成金4万3,740円、これも恐らく低調だったんだと思います。

中身として、妊娠された女性が健康診査を受けるのはやっぱり受けてもらいたいと思うんですけども、実際にどの程度、妊娠された方が全員しっかり受けられたのか、それとも大分少なかったのか、どちらでしょうか。

川口市民健康センター所長 妊婦の一般健診の費用につきましては、119ページの12節、委託料の一番上の母子健康診査委託料2,482万1,865円、主に市内の妊婦さんについてはこちらのほうで支出しているものでございます。

水橋副委員長が言われた助成金のほうにつきましては、県外に里帰りをされた方で、現地で一旦お金を自費で払って、後ほど市のほうからお支払いした額が、お一人様分で4万3,740円となっているところでございます。

水橋副委員長 ありがとうございます。私、ちょっと見落としていました。しっかり皆さん受けていらっしゃるということが分かったので、ありがとうございます。

岩城委員長 そのほか。

吉森委員 121ページの12節、扶助費の出産支援交通費助成金の件なんですけど、主要施策報告書の46ページを見ると、配布人数は186人で、利用者数が19人、利用枚数が377件ということで、配布人数からいくと、これがもし全部使われると三百七十何万円になると思うんですけど、まず予算の中で100万円。これは多分去年、誰が聞いたか忘れたけど、予算をつけるときに全額使ったら三百何十万円のところを、まず100万円の予算しかつけていなくて、かつ利用率が低いじゃないですか。利用率だけ見込んで100万円をつけているのかなと思うんですけど、利用されない理由って何か分かりますか。

川口市民健康センター所長 利用率が低調な理由については様々ではあると思いますが、
1つは、やはり協力的な家庭では、お父さん、お母さんがいて、お母さんが身重であったり子どもを抱いていても、お父さんが運転をして病院なり買物に行ったりとかということを対応されていたのではないかなと。

またそのほかにも、おじいちゃん、おばあちゃんの送り迎えも利用されているのではないかと考えております。

吉森委員 利用率は上げようと思えば上げられると思うんですけど。ただ、全部使われると三百何十万円使われるということなんですけど。今年度も事業名が変わって50万円ほどつけたと思うんですけど、こういったことでもっとアピールしてとか、あと利用改善。例えば、大体出産しに行くといったら市外に行くしかないじゃないですかね。そうなってくると、行きは使って行きました。帰り、それって帰ってこられないって。富山市のタクシー会社だったら使えないかなと思ったんですけど、そういうことって言うてあるとか、何か利用改善はできないのかという。

川口市民健康センター所長 こちらにつきましては、事業を実施しながらいろいろ改善を図ってきたところではあるんですけども、ご指摘のとおり利用が低調であったことと、あとは、令和5年度からはおむつ券の支給というものをもう既に始めたこともありまして、新規の配布については令和4年度で終了しておりまして、残り6か月間使える期間ということで、9月末をもって利用も終了するところでございます。

吉森委員 新しい事業は何を配られたんですか。

川口市民健康センター所長 おむつ券というものの配布を令和5年度から開始いたしました。

吉森委員 ちょっと決算と変わるから駄目なのかもしれないですけど、令和5年度は出産・子育て応援事業費199万円の中にタクシー50万円ってメモが書いてあるんですけど。

川口市民健康センター所長 すみません。ちょっと今、私も令和5年度の予算書を持ち合わせておりませんので、詳細にはお答えはできないんですが、令和5年度から配布を開始しましたおむつ券で予算のほうは確保してあるところでございます。

吉森委員 要はなくなったということなんですね。

川口市民健康センター所長 このタクシー券の配布については、3月31日をもって終了いたしました。

吉森委員 利用額が少なかったからやめたということですね。分かりました。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 ちょっとお聞きしたいんですけど、厚生連滑川病院に対して運営費補助というか、医療機器の補助なのか、ずっと続けているわけです。コロナウイルスの感染症が拡大する前には、議会で厚生連のいろんな決算などを見させていただいたり、経営状況の報告を受けていたんですけど、この3年間か4年間ぐらい、そういった議会との打合せもないんです。そういった経営状況を見ないと、例えば、地域の病院を守るために行政がどれだけ支援をしていくかということが分からない。当局は当然していらっしゃると思うんですが、コロナのときから現在に至るまでの厚生連の経営状況をどう判断されているかを聞きたいんですけども。

小川医療保健課長 コロナ前に議会と厚生連の経営状況について、こちらから説明していたということですか。

大浦委員 いや、違います。厚生連側から、何て言ったらいいですかね。

石川総務部長 3年前の審議会におりましたので、私から。厚生連等の状況につきましては、毎年度決算状況については市のほうには届いているような状況でございます。

議会のほうと厚生連が協議されたというのは、多分補助金等とか経営状況を把握していただきたいということで、議会事務局を通じて議員さん方に話があり、実施されたのかと思います。

決算の状況については、最近2か年は私は状況をちょっと把握しておらんのですけども、私のときには、確かに産科がなくなったりとか、小児科も少なくしていったというような状況の中で、厳しい経営状況だったかなというふうな内容を議員の皆さんにも紹介されていて、また支援をお願いしたいという要望等々に来られたのかなという認識は持っております。

大浦委員 地域医療を守るために、やっぱり地域にはどうしても病院というものが必要なのかなと思うんですけども、こういった小児科の運営に関しても補助を出して、何とかやっていただきたいという要望をしているわけなんです。だけど私の記憶の中では、やっぱり厚生連滑川病院の運営状況があまりいいものには見られなかったんです。

だとしたら、そのときの覚えている数字で言えば、例えば当時3,000万円か4,000万円か補助を出しても、火に油を注ぐような程度なのかなって正直思っていたんです。けども、これをずっと継続していて、令和4年度も払われて、令和5年度もそうなんですけども、これをどう考えていらっしゃるかということ、これは決算で聞くべきなのか、

予算で聞くべきなのか、どちらにしろある程度の決算として出ている数字があるので、これがいかに厚生連さんの医療の面に対してプラスに働いているかというものをどう判断していらっしゃるのかなということをお聞きしたいです。

石川健康福祉部長 厚生連滑川病院のほかに、高岡にも厚生連があるんですが、はっきり言いまして、滑川の赤字を高岡の黒字で補っているというような状況です。

ただ、市内に厚生連レベルの病院がほかにはないものですから、やはりうちとしては存続していただきたいという中で、これだけの補助を毎年出しているという状況です。

特に小児科については、開業医さんが1件閉院されたということもあって、補助金を出してでも何とか小児科医を確保していただきたいという中で、増額して今現在週5で運営してもらっているというところがありましたけれども、やはり公立の病院がない中で、それなりの負担をしてでも存続していただきたいというのが市のほうの思いであります。

大浦委員 何も言うことはないですけど、私もそのように思っていて、ただ、朝、あんまり市政全般の質問みたいなことはするなと言われたので言いづらいんですけど、だとしたら、削ってでもその病院を守っていくのが、多分市民のニーズは当然あるところなので、私は増額してでも守っていかなきゃいけない部分もあるのかなと。そういったものを見せるのも、市民は行政は考えてくれているという判断、評価、信頼してくれるのかなと思うので、また予算編成に向けて考えていただければと思います。

以上です。

岩城委員長 そのほか。

青山委員 今ほどの話なんですけれども、大浦委員と同じような考え方を持っていて、今が適正かどうかというのも、ここ二、三か年ぐらい見ていませんで正直分らない状況で、先ほど部長おっしゃられたように、高岡の黒字で滑川の赤字を補っているというのは我々も重々承知しております。

ただ、この中身4,000万円に対して、私も何かほかの機会で聞かせていただいたのは、何かの内訳にこういうふうなではなくて、ただただ病院さんにお渡ししちゃって、内容を全く中身が分からないまま、この補助を出しているんじゃないかなと思っているんですけども、何か内訳に対してとかという、例えば条件だとかそういった話合いとかってされたことはありますか。

石川健康福祉部長 もともとこの4,000万円に関しては、救急医療を存続させるという中

で、緊急に関する経費から算出して求めたものだったかなと思います。

それに加えて、今、小児科医とかというのは別枠、あと機械の導入時に補助しているものも別枠で補助しているという状況です。

青山委員 その救急に関する機器に対する経費とあって、何か把握されているんですか、こっち側は。今も。

石川健康福祉部長 毎年報告はいただいております。この補助金に対して、いわゆる補助の申請書というものを出していただきますので、その中で数字は出していただいております。

青山委員 そうすると、丸々その分が足りないから、ずっと補助を出し続けているということで、そうすると、今後話合いで、例えばですよ。また先ほどの話にはなってくるんですけども、赤字額がだんだん大きくなってきたときに、話合いに来たときにどういうふうにされるんですかね。

石川健康福祉部長 この4,000万円につきましても昔はもっと少ない金額だったんですが、そこは市長の政治的判断で金額は変えておりますので、今後赤字が膨れ上がってきたときにどうするか、増額するかどうかというのは市長判断になります。

青山委員 ちょっとそこでふと思うのが、医療機器に対する補助であれば、それは固定費なんですよ。

石川健康福祉部長 医療機器に対する補助はこれとは別枠です。4,000万円は運営費のほうなので、CTとか大型の機械を導入したときは、別に1,000万円とかというのは補助しています。

青山委員 ということは、これはやっぱり運営費の金額だということで元のさやに戻って、聞きたいのは結局、その運営費の中の内訳とかというのは協議されたことはあるんですかという質問なんです。

石川健康福祉部長 その運営費の中でも、一般の診療ではなく、あくまで救急のほうの経費について出してもらっています。

青山委員 理解しました。

岩城委員長 そのほか、ありますか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に進みたいと思います。

では、「今後改善を求める事項」で指摘された事項についての対応状況等の説明からお

願いをいたします。黒川産業民生部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 黒川産業民生部長〈説明省略〉〕

〔歳出 2 款 総務費 戸籍住民基本台帳費 P 86～89 大村市民課長〈説明省略〉〕

〔歳出 3 款 民生費 社会福祉費 国民年金費 P 106～107 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入ります。

青山委員 89ページの12節の委託料の中で、コンビニ交付サービス環境構築業務委託料として2,000万円の実績等々をお願いします。

大村市民課長 コンビニ交付の実績につきましてご報告いたします。

今年の3月から8月末までの数字で、住民票と印鑑登録証明書、合計で1,195件の交付がございました。

その内訳としましては、住民票のほうでは785件、印鑑証明書のほうでは410件の件数がございました。

青山委員 もともと目標ってどのぐらいでしたっけ。

大村市民課長 想定をしていたのは、全体の住民票とかの発行部数の7%ぐらいを目標といたしますか目安としておりましたが、今現在のところ、窓口と図書館とコンビニとで発行されるうちの1割ぐらいがコンビニを利用しておられます。

青山委員 周知方法ってどうされていたんでしょう。この予算に入っていないですね。周知方法。

大村市民課長 広報やホームページ等での周知になっております。

青山委員 何かもっといい方法はないですかね。そしたらもっと増えそうですね。

大村市民課長 また改めて市民のほうには、こういうものがマイナンバーカードを取得されれば利用できますということで、また周知方法については少し検討していきたいと思っております。

青山委員 我々がちょっといろいろ反対した面もありましたけれども、DXの中で一番手が出しやすいという説明だったかと思っておりまして、今のお話だと広報とホームページって、広報は受動的媒体ですけど、見られている方は年齢がかなり高いですし、いわゆるホームページに関しては能動的媒体なので、自分から開きにいかないと思われぬものですから、何のためのDXかというので、広めるほうもDX化で何か考えていただ

かないと駄目だと思うんですよ。その辺の考え方をお聞かせください。

大村市民課長 すみません。その辺も含めて周知の方法は考えていきたいと思いますので、
よろしくお願いいたします。

岩城委員長 そのほか。

中川委員 89ページの委託費で転入・転出手続のワンストップ化の業務委託となっていて
ますが、転入・転出される方というのは1年間で何人ぐらい。

大村市民課長 すみません。今その数字につきましては手元に資料として持ち合わせてお
りませんので、後ほど報告させていただくということをお願いいたします。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に進みたいと思います。相沢生活環境課長。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費 企画調整費 P76～77 相沢生活環境課長〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 総務管理費 安心安全対策費 P80～83 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 2款 総務費 バス運行費 P94～97 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 環境衛生費 P124～129 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費 P128～129 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 4款 衛生費 清掃費 P129～131 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 7款 商工費 商工費 商工総務費 P146～147 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費 道路橋梁費 交通安全施設費 P162～163 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 質疑に入りたいわけですが、一旦ここで休憩をいたしたいと思います。

質疑は午後1時からといたしたいと思いますので、1時間ゆっくり考えてください。

暫時休憩いたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

岩城委員長 では、午前中の相沢課長のところから質疑に入りたいと思いますので、よろ
しくお願いします。

高川委員 主要施策報告書のほうで69ページ、消費者行政推進費、ほとんどが相談員の人

件費と聞きましたが、相談件数はどれくらいあったか。

相沢生活環境課長 消費生活相談員の件数ということでございますが、令和4年度におきましては相談件数で延べ55件ございました。

それに加えまして出前講座ということで、各町内会等からお声がかかった際には、特殊詐欺についての講座といいますかお話を、これは防犯も絡めての話なんですけど、そういった出前講座として10件の活動実績がございます。

以上でございます。

高川委員 延べということは、簡単に終わる相談もあれば、何回か日を改めて相談することもある。

相沢生活環境課長 事業者さんとの相談の仲介に入っているようなものにつきましては、複数回ある場合もございます。

高川委員 もし言えるものだったら、こういった内容の相談か教えていただければ。

相沢生活環境課長 最近多いのは、やはりネット販売に関するものが若干多いかなと感じております。以前は送りつけ商法とかそういったようなものもございましたが、最近はやはりネットでの購入トラブルであったりとか、また若干ですけれども、インターネット回線といいますか電話回線といいますか、その契約に関するご相談、そういったようなものをお聞きしております。

岩城委員長 ほかに。

竹原委員 コミュニティバスの修繕料について、資料に書かれている部分でちょっと聞かせてください。

車検の金額も含まれていると資料には書いてあるんですけど、古いバスになればなるほど交換部品の金額も大変大きくて、維持管理費に大変な金額がかかっていますが、各々これはタイヤも含まれての金額なんかな。一番新しいシルバーが車検込みで29万5,000円といったら相当高いので、タイヤも2シーズン分ぐらい入っとるがかな。ちょっと確認させてください。

相沢生活環境課長 資料で提出しております修繕料はあくまでも修繕に係るものですので、夏冬のタイヤについては入ってはおりません。

竹原委員 詳細はまた最後の伝票審査のときに1回中身を見させていただきますけど、これだけ修繕料がかかるとなれば、もう入替えもいよいよ早めに考えていかないと駄目なんじゃないかなと思うんですけど。新しく今1台入れられるというが聞いていますけ

ど、その次の車も算段されとるがか、ちょっと聞かせてください。

相沢生活環境課長 今回の今年度入れますハイエースですけども、それにつきましては、2131、黄色のものと交換ということを想定しております。

2130、ピンクにつきましては、一昨年度ですか、エンジンの交換もしたりということ、代車用という意味合いも込めて、そちらのほうはもう少し使おうかなと思っております。

ほかの3台の交換につきまして、今後年数的に大きな修繕料が定期的にかかる時期を迎えるかと考えておりますので、まずはそういった修繕料の見込みを含めた適正な予算計上というものを第一に考えております。

また、小型化といった車の入替え等につきましては、今後のバスの運営形態、そういったようなものと絡んでの話になりますので、そういったようなものも含めて一緒に考えていきたいと思っております。

竹原委員 ありがとうございます。単純に言うと、バスの利用者から頂いた1回100円の金額が、1年間で全てこの修繕料に変わっていったという経緯を含めて、やっぱり今回のバスの小型化に対しても、昨年聞いたのはメンテナンスリースでのリースだと伺ったので、やっぱりそれを検証しつつ、どういった形の運営がいいのか、今の100円を、200円を徴収すればもうちょっと維持管理に回るんじゃないかなとか、そういった議論もまた進めていってください。これは要望です。答弁は要りません。

岩城委員長 次。

安達委員 97ページ、委託料のところで、私の認識不足だったらごめんなさい。コミュニティバス運行業務委託料3,700万円ほどとなってるがですけど、これは3年間契約ではないかなと思うがだけど、表示の仕方というか、これは今3,700万円と書いてあるじゃないですかね。

飛んで127ページ、火葬業務の委託料で800万円とか、これは多分1年分だと思うがやけど、この中のすみ分けといいますか、3年分が計上されとるのと1年分しか計上されていない理由って何かあるがですか。

相沢生活環境課長 こちらにつきましては、両方とも1年度分、12か月分の委託料となっております。

安達委員 1年分ということなんですね。分かりました。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 129ページの環境衛生費の負担金のところで、ちょっと細かいですけど、富山環境財団の負担金ってあるんですけど、平成3年に設立された団体で、活動内容もホームページに出ていたんですけども、30万円を負担金として出していますけど、これは県内の市町村が全部入っている財団なんですか。

相沢生活環境課長 そのとおりでございます。

大浦委員 全市町村ですか。

相沢生活環境課長 村部のほうまでどうなのかは、すみません、今は不明でございますけども、市のほうについては全部入っている。あと、県のほうも負担金をしておるところです。

大浦委員 さっきこの財団の決算を見ていたんですけど、300万円の負担金の収入があったので、内訳が分からないんですけども。

相沢生活環境課長 すみません。その負担金の収支内訳につきましては、確認をさせていただきたいと思います。

大浦委員 すみません。それで、これは県内の環境整備に関する事業をされているということなんですけど、その財団の持っている金額が今5億円あるという状況の中で、県内全ての環境の事業として、年々積み上がっていくというこの組織の在り方がどうなのかなって。そこに市町村がまとめて入らなきゃいけないということがあるのかなという確認をしたかったんですけど。

相沢生活環境課長 環境財団につきましては、主にそういった環境保全といいますか、もしくはそういった周知啓発といったようなもので、特に本市とは関わりを持っています。

本市でも毎年環境フェアというものを開催しまして、そちらのほうに例えば環境財団のほうから展示をしていただいたり、これは各市町村それぞれそういったような周知啓発活動でやっておられるものもあります。また、独自にしておられるものもあります。

負担に至った経緯につきましては、今こちらのほうの資料が手元にございませんで、先ほどの収支内容も含めて、後ほどまた回答させていただきたいと思います。

大浦委員 各いろんな会に対する分担金とか負担金とか、多分まとめたら結構な額になっているなというのを最近思っていたので、質問させていただきました。

岩城委員長 そのほか。

中川委員 129ページで、Y K K A Pの排水監視装置更新工事69万8,000円余り、これは滑川市で出さんにやらんが。

相沢生活環境課長 こちらの機器につきましては、当時YKKさんが市内に来られましたときに、市とYKKとの間の協定に基づいて、市のほうで、ここは海、漁協さんのほう絡みもございますけども、水質汚染がないようにということで、市のほうでこちらのほうは費用を負担して設置して、分析も負担するという協定に基づいて行っております。

中川委員 どういうことを調査しとるが。

相沢生活環境課長 水質の汚れの内容というものを調査するものでございますが、例えば今回壊れた機械というものは、水の中の酸素がどれだけ溶け込んでいるかを測る機械でございます。

結局、水の中の酸素の量が少なくなれば、それだけ水の中の有機物が増えたと、酸素を消化したということです。有機物で水質が汚染されている、そういうようなものが分かるということで、水質中の酸素の溶け込みの量で水質の汚染というものを測るというような機械でございます。

中川委員 もしも基準よりオーバーしていたら、どうされるがけ。

相沢生活環境課長 これまでそういった環境基準より逸脱したことはないという前提でお話ししますが、当然何かしらそういったような兆候がある場合は、YKKAPさんのほうに連絡しまして、その原因を突き止めて対応を求めるというようなことになります。

岩城委員長 そのほか。

安達委員 129ページ上段の工事請負費のほうで、火葬場の年数もそろそろ新しくなって10年ぐらいは経過すると思うがですけど、非常用発電機の蓄電池交換工事、扉工事、補修工事等々で結構な金額が計上されておりますが、これというのは大体これから恐らく増えてくるであろうと思います。今はたまたまこれぐらいの金額が出てきていますが、例えば蓄電池交換だとか、扉とかそういったものに関してはその都度だと思うんですけど、例えば耐用年数といいますか、例えば10年なり5年なりという、何かその期間を見ておられますか。

相沢生活環境課長 こういったものの耐用年数につきましては、一応の目安というものは、工事当初に当時の施工業者から聞いておりますが、実際バッテリーのほうは、今回、更新後初めて更新をしたものでございます。

ですので、今回特に何か不具合があって交換したというものではありませんが、10年経過しているということもありまして、10年に一度ということで、今回予防的に交換をしたということでございます。

安達委員 止まったら駄目なので、当然交換されるのはいいんですが、まずは10年を目安ということでいいのかなと思いました。

あと、火葬設備の補修工事なんですが、大体の内訳といいますか、どんなような内容でこの補修工事をしてられるかお聞かせください。

相沢生活環境課長 今回の火葬炉の補修につきましては、炉外の台車のほうを補修しています。台車の上の石といいますか台座を交換したり、あと、燃焼によって入りに不具合が生じているということがありまして、そこのレールのほうを交換したり、もしくはモーターを交換したり、そういったような主に台車の補修が内容となった工事でございます。

安達委員 そしたら、火葬炉内ではなくてベッドの交換、3基あれば3基とも交換されてこの金額ということでもいいですね。

相沢生活環境課長 今回、火葬場の台車につきましては、真ん中の2号炉のものとなっております。

すみません。ちょっと先ほどの説明がもごもごしましたが、台車のタイヤを通すということで、台車のブロックと車止めのブロックといったようなものを補修しております。あと、台車の駆動装置であつたり燃焼機器の温度センサー、そういったようなものもやっております。

安達委員 私も仕事でよくここへ行くんですが、結構な金額がかかりますので、3つあるのであれば、修理費もかさむということもありますので、平均に使っていただければ、それなりに寿命も少しずつ延びていくのかなという思いもあります。金額も金額ですから、そこら辺また不具合のないように、市民の最終の場でございますので、そこをまた配慮していただきたいなと思います。答弁は要りません。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 127ページでちょっと確認したいんですけど、委託料の中で不法投棄防止パトロール業務委託があるんですけど、これってどちらに委託を出しているものなのか、また年間契約なのか、お聞かせ願いたいんですけど。

相沢生活環境課長 こちらにつきましては、シルバー人材センターのほうに委託をしております。

実施期間とすれば、4月から12月で週に1回、市内で毎週1か所ずつエリア、今日はこのエリア、早月のほうのエリア、今日は上島のほうのエリアということで、エリアご

とに巡回をしていただいているところでございます。

大浦委員 その方は回収は当然されないということなんですかね。

相沢生活環境課長 軽トラックで回っていただきまして、回収もしていただいております。

回収の後はストックヤードに搬入するという形にしております。

大浦委員 このパトロールの業務委託料の中には回収が入ってきて、その下のほうにある廃棄物運搬処分の委託料というのとはまた別になるということなんですか。

相沢生活環境課長 あくまでも回収とストックヤードまでの運搬までということになっています。

大浦委員 運搬できる廃棄物の重量というか、できるものって限られると思うんですけども、シルバー人材センターの方を使うので、あんまり危険作業というのは禁止されているわけじゃないですか。

なので、多分山間地にあるような山の中に入ったりということとはできないと思うんですけども、そういったルールのある程度決まった中でやられているということなんですか。

相沢生活環境課長 基本的には道路から目視できる場所といたしますか、中を分け入って入っていただくというようなことはしておりません。

よく回収されるものは、タイヤであったりとか、もしくはプラごみとか、ちょっと大きなプラスチックケースみたいなものとか、そういったようなものが主になっております。

お二人で回っていただいておりますがですけれども、持てないものとかそういったようなものにつきましては、連絡をいただいて市のほうで対応するという形になっております。

大浦委員 そしたら、その下にある大型の廃棄物等運搬処理委託料というのは、これは何のことを指しているのかお聞かせ願えますか。

相沢生活環境課長 こちらはご家庭から出ました、例えばベッドとかソファーとかテーブルとか、そういう燃えるごみの日とかで出せないような大型のものはこちらのストックヤードのほうに直接搬入していただいておりますが、その処分に係る費用でございます。

大浦委員 不法投棄の中で、例えば家電製品であったりとか、大型に当たるような不法投棄のものの委託料って、この委託料の中のどこかに入っているんですか。

相沢生活環境課長 今、家電というようにお話でしたので、例えばいわゆるリサイクル法

に基づくような家電以外のもの、大きさを問わずですけども、そちらにつきましては、備考欄の下から8番目といいますか、小型家電収集運搬委託料というのがあるかと思いますが、そちらのほうでの対応ということになります。

冷蔵庫とか洗濯機とかテレビのリサイクルといったリサイクル法に基づく家電の処分につきましては、その2つ下でございますが、家電製品収集運搬委託料、こちらのほうでの対応ということになります。

大浦委員 全体的な不法投棄の決算額は小さいなと思ったんです。だから、市内においては不法投棄の量自体が少ないということなんですか。

相沢生活環境課長 埋もれているものが全くないとは言えませんが、私、昨年から来たまでで、大型の不法投棄とかそういったようなものについての通報というのは特に聞いてございません。せいぜい大きくて、ちょっとしたテーブルみたいなものが川に落ちているとか、そういったようなものはございます。

大浦委員 分かりました。

岩城委員長 そのほか。よろしいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 じゃ、次に進みます。櫻井商工企画課長。

〔歳出 5 款 労働費 P 130～133 櫻井商工企画課長〈説明省略〉〕

〔歳出 7 款 商工費 商工費(商工企画課分) P 146～151 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8 款 土木費 都市計画費(商工企画課分) P 164～169 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 では、質疑に入ります。

大浦委員 167ページから169ページにかけての中滑川複合施設の工事請負費ですね。これって執行された時期というのは、指定管理者がばいにゃこ村になる前に執行された決算かということなんですけど。

櫻井商工企画課長 ばいにゃこ村が指定管理者としてやったのは1月から3月なんですけど、例えば駐車場の整備工事としましては、入札した日が7月で、工事完成日が10月10日、そのほかにも工事完成日、上屋塗装とかは8月だとか、大体ばいにゃこ村より前に工事完了しておるものはあります。

大浦委員 備品購入費のほうはいつですかね。

櫻井商工企画課長 備品購入費につきましては、ちょっと導入した期間はばらばらなんです、ばいにゃこ村に指定管理者を指定した後にも、やっぱり指定管理者の意見を聞いてから、こういったものが欲しいだとかという意見を聞いて備品を購入したものもございいますので、それはちょっと前後飛んでおります。

大浦委員 決算の説明を聞いていて、せっかく民間の指定管理者と指定管理契約を結んだのに、結局第三セクターと一緒にかなという。今ほどもばいにゃこ村さんが欲しい物と言ったらどうのこうのと言われると、そもそも結局民間を使うって、指定管理者ですが、財源とかも指定管理者が持ったりとかして、または備品の購入に関しても、契約者が積極的にその団体なり個人なりで動かれてやっていくために、民間の管理者と契約したと思っているんですけども、今の決算を聞くと、そこまで構築されていないという部分はあるにせよ、ちょっと違和感を感じるんですけども、どうですか。

櫻井商工企画課長 令和4年度、確かに指定管理者を募集した際に、向こうさん側からのご提案いただいて、いろいろそういう期間の中での工事を進めていました。市のほうでちゃんと整備して指定管理者に渡す、あとはよろしくお願いしますねと渡す部分と、これ以降は指定管理者で購入したり、ちょっとした修繕、例えば入場者のカウンターとかは指定管理者で買われたりしているので、そういったふうに出発を決めている明確なものはないんですけど、使い分けをして、これは市でやりますよという部分を令和4年度の決算で上げてございます。

大浦委員 なので、この備品購入の3,000万円近くの中には、災害に関する備品などは含まれていないということなんですかね。

櫻井商工企画課長 災害に関するものは総務課予算のほうでちょっと買った部分もございいますが、備品の備蓄棚につきましてはこの備品のほうで整備しておりまして、あと、その中に入れた備蓄品は、消防署とか小学校のところからとか、移してそろえて置いております。

大浦委員 サン・アビと産業研修センターとか、同じ施設の中に、機能が違うのか分からないですけど、2つあるものが、今このメリカ、中滑川に関しても防災とにぎわい創出拠点の2か所が入っていて、決算とか予算のときにどうなるのか今分からないんですけど、同じ施設の中で集約されたものが出てくると、多分今後こういったことも増えるケースになるかと思ったので、お聞きしました。

以上です。

櫻井商工企画課長 指定管理していただく部分の面積として、防災の備蓄庫の中の部分は含まれていないので、そこら辺の管理とか、今後ストックを回していくものにつきましては、総務課の予算で支出していくことになっていくと思います。

大浦委員 これは観光課にも関わるんですけども、今後のこういった予算なり決算の、例えば施設の備品関係に関しては、ある程度指定管理者側で購入されていくという認識でもいいんですかね。どの程度とかというものがあるんですか。

櫻井商工企画課長 今、メリカに関して6月補正で修繕とかをちょっと出させていただいて議決していただきましたが、その際にも青山委員からおっしゃっていただきましたけど、今後これがやっぱり必要だよとか、例えば今挙がっているものでいいですよと、もうちょっと防犯カメラがあったほうがいいよとか、そういったことに関しては、お互い意見交換して、本当に備品としてというか必要なもの、大規模修繕でもそうですけど、大きなものとしてはまとめて来年度以降の当初予算とか補正予算とかに、市のほうで支出したほうがいいものは市で支出を考えております。ちょっとした小規模なもの、それこそ本棚だとか、ばいにゃこのほうで作るパネルだとか、消耗品のようなものとか、あとパソコンとかそういった事務用品のようなものは、ばいにゃこ村のほうで支出していくものでございます。

岩城委員長 次。

安達委員 今の大浦委員の延長になりますが、口頭ではそのように説明されますが、今後のことも見据えて、例えば何か市のほうでここまではしますよというような何か契約みたいなものも今後必要だと思うんです。ここら辺はそのときにちょっと考えましょうみたいな、今言われたように、カメラはつけようかと言えばカメラをつけるのかという話になるんですよ。だから、ある程度その外観なり中身なりというところでも、やっぱり1つ何か線引きをしないと、さっき言われたように、今後何でもありになっちゃうと思うんです。

そういったいろんな施設の指定管理、メリカだけではなくていろんなところがあると思うので、そういう見直しは絶対今後必要だと思います。今後直していかんにゃならんところもたくさん出てくると思うので、そこら辺どうお考えですか。古いところもあると思うので、そこら辺の考え。今の話を受けてなんですが、今後どんなふうを考えておられるんですか。

岩城委員長 それは一般質問ですね。決算と違うので。

安達委員 分かりました。

岩城委員長 そのほか、お願いします。

竹原委員 173ページの18節、空き地空き家の活用支援ということで、6件で予算執行率が99.何%という予定どおりの執行がなされたのかなと思うんですけど、まだほかに手を挙げられた方とか、あるいは申請は出したけども引っかからなかったというような方というのは実際おられたものなんですか。

櫻井商工企画課長 申請を上げられて引っかからなかったというような例はございません。相談を受けて対象になることを確認して申請されていますので。

この空き地空き家等を活用しないで、例えば市街地ではないところで普通に事業を創業された方には、創業支援の奨励金のほうをお渡ししております。

竹原委員 実際ちょっとしたリフォームだとかという話を聞いたんですけど、どのくらい手を入れられるものなんですか。私が言いたいのは、いわゆる空き家で、外身がもうボロボロだと。もう何十年、この先50年もつような建屋じゃないのに、ちょこちょこっと直してまた壊れるような、修繕のかかるような空き家を、いつまでも手をかけていく無駄さというのも何か目に見えるような気はして、ある程度しっかりとした躯体のもので、なおかつ空き家であればいいんですけど、外の外壁は壊れとるものの、そういったものを修繕してまで使って、商売として5年、10年しかもたないというのは、ちょっと補助を出し過ぎなんじゃないかなとも思うんですけど、見解はどうですか。

櫻井商工企画課長 確かに委員のおっしゃられているところもあると思うんですけど、こちらの決めている補助金の交付要綱ではちょっとそこまでは言っていないくて、交付対象経費としまして土地建物取得や事業所の改装費としてかかったものということで、補助限度額100万円とかとなっておりますので、改装する前の事業所、空き家の耐用年数だとかそういったものの要件がないので、ちょっとそこは今何とも言えないです。

岩城委員長 そのほか。

大浦委員 さっきも言ったんですけど、今、決算のほうにはサン・アビの指定管理料が入っているんですけど、隣に産業研修センターがあるじゃないですか。あれって何で産業研修センターとサン・アビリティーズって分かれているんですかね。

私、産業研修センターが、どなたが管理されていて、どこが所管課なのか分からないので、ちょっとお答えいただきたいんですけども。

櫻井商工企画課長 産業研修センターの所管は商工企画課になります。サン・アビリティー

ーズ滑川ももちろん商工企画課でございまして、設置条例も別々で持っておりまして管理しております。

導入した当時の国の予算といいますか、その対象となる場所というか、省庁が違うと
いいますか、そういったことで別々に管理しておるものでございます。

大浦委員 それでは、この決算の中に、これは今サン・アビリティーズ滑川の指定管理料、
131ページに約478万1,000円出ているんですけど、それは今回の定例会の報告書にも出
ているんです。

産業研修センターの管理運営受託事業収入で大体100万円あるんですけど、この100万
円というのはどこから出ている金額ですか。

櫻井商工企画課長 決算書の何ページか言っていただければ。

大浦委員 定例会議案の報告8－8。

石川総務部長 報告事項なので、決算の議案とは別ではないかなと。うちからの支出の中
身と言われればあれですけど。

大浦委員 支出しているわけですね。

石川総務部長 あくまでも報告ものについては、うちが50%出資している団体の決算状況
をご報告させていただいているということです。

櫻井商工企画課長 産業研修センターの管理受託の収入の102万円超の部分ですね。

大浦委員 はい。

櫻井商工企画課長 それにつきましては、決算書で言いますと147ページになります。

2目商工振興費の下の委託料の中の備考欄一番下に、産業研修センター指定管理料と
して、サン・アビ滑川とは別に支出しておるものでございます。

大浦委員 これはまとめることはできないんですかね。報告書を読んでいたら違うって言
われそうなので。

長崎財政課長 現時点では施設が両方つながっていますけれども、できたとき、例えばサ
ン・アビリティーズ滑川は5款労働費についていまして、あれは当時、労働省のほうか
ら、雇用促進事業団のほうから滑川市が購入した建物になります。

片や産業研修センターというのができたときは、経済産業省の関係の助成を受けてで
きたものでございまして、7款に指定管理料がついているという経緯がございまして、
同じ施設だからまとめればというようなことも、今となってはできるかなと思っていま
すので、そのあたりは今後考えていきたいと思います。

大浦委員 紛らわしい。ま、いいです。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に移りたいと思います。では、永田水産観光課長。

〔歳出 6 款 農林水産業費 水産業費 P 142～147 永田水産観光課長〈説明省略〉〕

〔歳出 7 款 商工費 商工費(水産観光課分) P 150～155 // 〈説明省略〉〕

岩城委員長 質疑に入ります。

青山委員 153ページで7節の備品購入費、質問でも出たことがあるVRの機器なんですけれども、こういった形で今運用されているかというところも含めて、もう一回お願いします。

永田水産観光課長 VRの機器なんですけれども、8月末現在で565名が体験をしておられるということでございます。

実は想定よりは少し少ないかなと思っております。オフシーズンの目玉ということで導入もしておるので、本当はこれを目当てに来ていただける人がいると非常にいいと思っておるんですけれども。

ただ、ちょうど今週なんですけれども、東京ゲームショウが東京のほうで開催されて、そちらのほうに実はこのK A T W A L Kといって実際に歩くデバイスですね、そちらを作っている会社がいいソフトだということで、これを出品していただけるという話を聞いております。そちらのほうが、また一ついい起爆剤になって、これを目当てに来ていただけるお客さんが増えると非常にいいなというふうには思っております。

当初あまり小さい子どもができないということで、子ども向けにぜひ何かできないかということで、途中少しバージョンアップしまして、小さいお子さんでも体験できるような、そういった改善も少しずつしておるところでございます。

青山委員 今ほど聞いたら565名ということで、想定よりは少なかったということですが、ゲームショウに出して増やしていきたいと。それはそれで分かるんですけれども、私は当初よりちょっと厳しい意見で話をさせていただいていたのは、やっぱりまず人数が多くできないというか、その辺も非常に懸念されるところと、これを目玉としてという目玉となり得るのかというところをちょっと私はどうなのかなと思ってしまして、実

際反応はいかがですか。

永田水産観光課長 VRを実際体験された方は当然満足はされておりますが、やはり青山委員言われたとおり、1回の体験にちょっと時間がかかるということと、一人ずつしかできない、あまり団体客向けにできないというような、ちょっと弱点といいますか、そういった部分はあります。

こちらについても、例えばゴーグルだけで何か体験できるようなことができないのか、少しそのようなことも考えていかなければならないかなとは思っているんですけれども、そのあたりはまたウェーブ滑川のほうとも相談してやっていきたいというふうには思っております。

青山委員 そうですね。正直言うと、これが波及するのは難しいなと思っていまして、その財源は澤田元市長のご家族の寄附が大きかったので、私からすると本当にいいものに使ってほしかったというのがあります。その中で、永田課長も言われたとおり、これにもう予算をかけたということなので、逆にかけたなら、何としてでもやっぱりそのよさというものを伝えてほしいと思っております。何か言い方が本当難しいなと思うんですけど、体験している側からの映像とかってちょっと切り抜けたりとかできないのかなとか、何かそんないろんな方法がない限り、VRがあって、外から見るとあそこの絵的にも微妙だと思うんですよね。それを売るときに、じゃ、どうすればいいのかなって。何か手だてはありますか？

永田水産観光課長 その展示コーナーに、最初は本当に機械だけ置いてあったんですけど、ちょっとその中身の導入というか、コマーシャルみたいなものを少しモニターで流したりとか、そういうようなことを途中から始めまして、施設に来た人にもちょっと興味あるなというふうに見せてあげたりとか、そういったことは少しずつやってはきているんですけれども、なかなかやっぱり爆発的な何か起爆剤にまではなっていないというのが現状です。

ただ、私個人的にはものすごくやっぱり可能性を感じるコンテンツだと思うので、これは本当にウェーブ滑川のほうとも相談して、もっとPRに努めるとしか言えないんですけど、何とかたくさんの人にやってもらえるようなコンテンツにしたいと思っております。

青山委員 ここでこれ以上言ってもしょうがないので、何とかしてもらえないと思いますので、また今後楽しみにしています。

竹原委員 今と関連してなんですけど、ほたるいかミュージアムは私も何回か行きました。行った感想は、一度行くと、その後また行きたいと言われると、よほどなことがない限り行きません。

ということは、日本全国あるいは世界中に発信して、一度は来てもらいたい施設だよというくらいのことをするしか私はないと思います。今ほどのVRで、あれって時間、ある程度10分ですか、15分ですか、体験できるということで、10人つながったら2時間待ちと。誰が来るんですかということになるので、結局そのせっかく購入したものをフルに使うには、ネット上で今何時から何時まで使っていますけど、リアルに今現在、今来られたら使えますとか、目玉にしたいんだったらそういった売り込みもしていかないと。家族で来て、4人、5人体験するとしたら1時間以上そこで待っていなければいけないんですよ。1人だけしか体験できないってなりますから。そういったことも含めてちょっと仕掛けをつくらないと、多分来られた方はもう二度と来られないと思うので、常に新規のお客さんを開拓していかないと活性化は無理だと思いますので、ぜひいい取組を期待しています。

永田水産観光課長 ありがとうございます。ほたるいかミュージアムに関しましては開館25周年ということで、30周年に向けた仕掛けもいろいろしていかなきゃならないというふうには思っています。VRももちろんその中の目玉の一つとして、見せ方ですとか待ち時間の間どうするかとか、私も正直、これを導入したときは列をなして待つんじゃないかという心配をしていたんですけども、残念ながらそこまでには至っていないので、そうなったときの対策も含め、考えていきたいというふうには思います。

岩城委員長 次。

大浦委員 このほたるいか観光施設に係ってくるこの決算とか予算とかを見ていて、これは誰のためになっているのかというのをこれまでも言ってきたんですよ。

観光振興って結局地域の経済発展につなげていかなきゃいけない、例えば沖縄観光地でいえば、国際通りなんて私は行ったことないですけど、列をなして人がいっぱい並ぶんですよ。あれが地域の経済発展なんですよ。だけど、滑川市のほたるいか施設で今のVRで人を集めたところで、その恩恵を受けるのってあの一帯だけなんですよ。地域経済じゃないんですよ。

そういったこともないのに、ただただ人を集めました。でも、それで経済発展しますかって言うと、いや、交流人口を増やすんですでいつも済まされるんですけど、V

Rに300万円かけて、地域経済は発展します？

永田水産観光課長 大変厳しいご意見をいただいたと思います。

恐らくVRそのものが直接的に滑川市の経済の発展にそのまま結びつくというわけではないと思うんですけども、やはりほたるいかミュージアム周辺、道の駅にまずは来てもらおうと。そこでいろんな食事なりお土産なりを買ってもらって、次にもう一つ、どこか滑川市内でという、人をまず寄せるコンテンツが何もないというよりは、やはり何か1つ目玉になるものが必要というふうには思います。

そこから、今度はどのように波及させていくかというのは、当然いろいろ課題はあるというふうには思っております。

大浦委員 今言ったのは、私はVRを例として挙げただけで、一個人としては何で行政が観光をしなきゃいけないんだとちょっと思っている変な人間なんですけど、今、一般質問でもさせてもらいましたけど、これはまた報告書と関連しているので。指定管理料が出てくるので。

これまで令和4年度でウェーブ滑川の受託事業収入って1億600万円程度あるんです。その中で、今、決算のほうには観光施設で約8,800万円が出ているんですけど、どの部分が入っているか分からないんですけど、来年度からタラソピアはなくなるんですよ。だとしたら、単純に言ったらウェーブ滑川の事業収入って6,000万円まで減るんです。

考えたのは、これはペイできるようにウェーブ滑川さんのほうでできるんじゃないかなと思っているんですね。今はただ当局側が、この指定管理料約8,800万円を妥当な金額だなど判断されていたら、多分何も動かないと思うんですけども。

すみません。決算書の153ページです。

これが妥当な金額だと思われています？

永田水産観光課長 指定管理料ですので、基本的には入ってくる収入と必要な支出の差額を指定管理料として予算化して出しているというような考え方だと思っておりますので、かかる費用としては妥当だと見ております。

大浦委員 それで、決算と関係ないと思ったら部長もどんどん言ってもらって構わないんですけど、テナント料収入も、当然足りない分を市が補填しているわけなんですよ。今、ほたるいかミュージアムのテナント料収入は約100万円なんです。地域の経済発展を目指している観光施設、入っている事業所は2つなんですよ。でも、水産加工場って滑川にはいろんな事業所があるんです。

公共施設の中に、例えばですよ、売店という業種を考えた場合に、当時の経緯はあったかもしれませんが、2事業所だけが入っているのって、まず公正な地域の公共施設の売店としていいことなのか。

岩城委員長 ちょっと決算ではないかな。

大浦委員 ごめんなさい。間違えました。テナント料収入、それを直接ウェーブ滑川がやった場合の収入を考えれば市の補填は減るだろうし、いろいろ考える手だてはあると思うんです。何十年それもしてこなかったんですけども、指定管理料を減らすことはしていかなきゃいけないんじゃないですか。

永田水産観光課長 テナントに関しましては、一般質問のほうでも質問いただいて、私が答弁しているんですけど、市として見直す気が全くないということとはございません。

ただ、当然今までの経緯ですとか、入っておられるテナントさんの意向、こういったものも確認しなきゃならないという部分と、あと、ウェーブ滑川直営でやる場合でも、当然人を置いたりですとか、物の仕入れとしてかかる費用も恐らく出てくると思いますので、そういったものも考慮しながら、ちょっと見直しというか協議はしていかなきゃならないかなというふうには思っております。

大浦委員 私はずっと言っているんですけど、公共施設の維持・運営管理費、ランニングコスト等は、やっぱりどんどん縮小させていくべきで、今までどおりのやり方をすれば絶対下がっていくわけないんですよ。なので、少しでもやっぱりこういったところで縮小していくべきだと思っているので。ただ、機能維持は保っていかなきゃいけない。その中で財政的にどう抑えていくかを、多分毎年度あんまり出てこないで、考えていただきたいなど。

永田水産観光課長 おっしゃられることはよく分かりますので、恐らくミュージアムに限ったことではないと思うんですけども、やっていけなければならないというふうには思っております。

青山委員 145ページの、滑川蒲鉾のA重油タンクの油ですね。処理にこれだけ、約50万円かかったということですが、どうやって判明したんですか。経緯をもうちょっと教えてもらえれば。

永田水産観光課長 これに関しましては、ここではなかったんですけども、ちょっと漁港内で油漏れがありまして、その原因を探っていく中で、実は滑川蒲鉾の地下タンクに油が残っていたということが判明しまして、今後の流出等の危険性を少しでも減らすと

ということで、こういった処理を行ったものでございます。

青山委員 てっきり滑川蒲鉾側の何かその。前だったら営繕課でいろんなものを調べて、市の公共施設になった時点でいろんなものを、いわゆる今後かかるであろうサイクルコストを含めて見ていっているんだろうと思って見つかったのかなと思ったら、そういうわけではなくて、漁港の中に油が出てきたので、これは危ない、大変だとなったということですね。

ほかに見たんですか、全体。今旧滑川蒲鉾を所有しているのは滑川市なんですけど。

永田水産観光課長 今回は地下タンクの話だったんですけれども、滑川蒲鉾の施設の活用に関しましては、今までも何回か答弁させていただいているんですけれども、浜プラン等の中でこれから協議して決めていくということを言っておりますので、施設そのものの見直しもその中でやっていくことになるかなと思っております。

青山委員 永田課長、そうではなくて、浜プランは早くやってほしいんですけど。もう大分たっていますし。取りあえず一旦置いておいて、今は決算で、今これが出てきた以上、ほかの営繕を、次の活用のために今また見ますよじゃなくて、こうなったということはかなり老朽化していると。買う、買わないのときの前からずっと我々が視察したときにももう既に老朽化が始まっていて、寄附があつてという流れがあつた中で、一回も点検していないんですかということを知っているんです。

永田水産観光課長 すみません。A重油に関しては、もう老朽化していて危ないというような状況ではなかったんですけれども、少しでも可能性を減らすということで処理をしたというところなので、そこまで古くてどうにもならんというような状況ではなかったということです。

青山委員 ちょっと聞き方を変えます。A重油は分かりましたということで、逆にその危険性を持ったりだとか、緊急的に何かしなきゃいけないような内容を見たときに、A重油以外にはなかったということでもいいんですね。

永田水産観光課長 今のところ、そういった危険性に関してはないと思っておりますが、全て点検したかと言われるとそういうことはございませんので、それはそういう現状です。

青山委員 見てください。早急に見たほうがいいと思います。やっぱり時間がたっているものが寄附で滑川市のものになっていて、今こういう状況が1つ発覚していて、決算に今出ていますけど、予算を使ってそういうことをやったという経緯があるものですから、

見ているとはっきり力強く言えないんだったら見てくださいますとしか言えないので、そこは見てください。

すみません、もう一点。今度は153ページの委託料の観光船のほうのキラリンで、今回エアコンの取替えで300万円をかけたということです。もともとキラリン自体中古で購入されて、オーバーホールとかいろいろなことをやられてから、整備されて運航に至ったということで、今こうやってエアコンをまた取替えを前年度にしているということです。今後、いわゆる船舶の寿命とかってどのような試算をされているんですかね。それこそこういう更新になったときに、都度都度、壊れたから議会に諮って、補正予算でもいいですし当初予算に入れていこうかというんじゃないくて、やっぱり買ったときも中古なものですから、何となく分かるわけじゃないですか。その辺はどういうふうに試算されているんですか。

永田水産観光課長 キラリンに関しては、もともと中古で購入した船ということでもありまして、なかなかいろいろとやはり不具合等は出てきております。

今のところはその都度直して使っておりますが、今後、例の知床の事故等もあって、ひょっとするとそれに関していろいろと、対応するための修理ですとかそういったものもかかってくる可能性がありますので、その辺にどれくらいの費用がかかるかということも見極めながら、キラリンの維持に関してはちょっと考えていかなければいけないかなと思っております。

青山委員 安全対策に関しては、ああいった事故は絶対あり得ないと思っておりますし、あってはならないことだと思うので、しっかりやっていただきたいというところなんですけど、僕は素人であれなんですけども、車だったら大体20万キロぐらい走ったらもうエンジンとかは駄目になってくるわけじゃないですか。この船舶とかって、今走行距離とかって考えたら、あとどのぐらいもつんですか。

というのも、買ったとき結構なお値段だったと思う。1億円ぐらいかかっていたのか何か。かかっていないのかな。そのぐらいかかったような気がしていたんですけど。

水野市長 3,000万円ぐらい。

青山委員 そんな程度でしたっけ。

永田水産観光課長 すみません。その推奨というかエンジンの耐久とかに関してはちょっと私も分からないところではあるんですが、恐らく大分使われておるだろうということ、エンジンにつきましても2基ついているんですが、ちょっとずつオーバーホール等

もかけながら使っておるところです。

青山委員 何分、今この客室のエアコンの取替えだけで300万円という金額で、V Rと一緒にわけですから、要は一個一個直すには金額がでかいわけですよ。

だから、その辺も我々に来年度的にはこういうものを見込まれるということをやっと情報提供していただきながらそれを考えていかないと、それこそ消防団のポンプ車と一緒に、1 隻すぐ買ってくれと言ってつくような予算ではないと思うので。なので、その辺また説明をよろしく願います。

岩城委員長 そのほか。

竹原委員 153ページ、18節の備考欄の一番下の観光応援のクーポン券の話なんですが、私はこのクーポン券の際に、いろんな方から「何ちゅう滑川のクーポン券ちゃ使いにくいだよ」というご意見を多々聞きました。

コロナ対策ということで、地元の宿泊施設に泊まっていただく仕掛けとしてはいいんですけど、コロナが明けて、今後このような事業をするのかと言われると、コロナ対策ではなく、いわゆる観光客の誘致の1つの案として、ホタルイカシーズンは観光客は来てくれる。それ以外のシーズン以外の仕掛けとして、宿泊施設に改めていずれかの時期にクーポン券なり何なりをして、観光客の誘致に力を入れるんだという気持ちがあるのかなのか。であれば、今回のクーポン券のやり方をもう少し変えて、もっと分かりやすい使いやすいものにしてあげないと、面倒くさいからやめたというのも聞いていますし、ちょっとそこら辺を聞かせてください。

永田水産観光課長 クーポン事業につきましては、令和4年度に第1弾、第2弾ということで2回行っております。

第1弾につきましては、参加事業者が31事業者ですかね、ちょっと少なかったということもあって、使用率も若干低かったんですけども、第2弾に関しましてはちょっと業者数も増えまして、42事業者が参加していただきまして、使用率も大分9割ぐらいまで上がりました。

今、第3弾ということで令和5年度に入ってから追加で事業を行っておりまして、これにつきましては、今まで紙で配布していたクーポンをデジタル化して配布しております。これによって使いやすくなったのかどうなのかというところについては、ちょっと今後検証が必要かなというふうには思っておりますが、確かにホタルイカシーズン以外の誘客としては効果がある事業だとは思っていますので、今の第3弾の様子も見て、また今

後検討していきたいというふうには思います。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないなら、次に移りたいと思います。石井農林課長。

〔歳出 6 款 農林水産業費 農業費 P 132～137 石井農林課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6 款 農林水産業費 林業費（農林課分） P 140～143 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 じゃ、質疑に入ります。

(質疑する者なし)

岩城委員長 石井課長、137ページの地域特産物生産推進事業費補助金の186万1,070円ね。

いろいろと深層水トマトとかあたりの助成と聞いとるんですが、明細ちゃ分かりますか。

石井農林課長 地域特産物生産推進事業186万1,000円余りにつきましては、先ほど申しました深層水トマト、営農笠木のほうに130万6,000円余り、あと、里芋優良種芋代ということで、3戸の農家に22万8,000円余り、エゴマの生産ということで室山の営農組合に12万6,000円余り、あと農事組合法人水土里のほうに20万円などがございます。

岩城委員長 4種類ほどのところにお渡ししておられるということであります。金額的なことは私は去年のそれしか分からないんですが、これは毎年同じような金額になつとるがかね。

石井農林課長 こちらの地域特産物生産推進事業だけ見ますと、昨年度よりも31万円ほど減額にはなっております。

岩城委員長 それは生産量に応じて渡しとられるわけなんか、どういう金額でやっておられるのか。

石井農林課長 生産量ですとか、取組内容等にもよるものでございます。

岩城委員長 せっかくの滑川市の特産みたいなもので、ひとつ大きく伸ばせるようお願いいたします。以上です。

そのほか。

古沢委員 確認です。同じ137ページの18節の負担金、補助及び交付金のところの上から5行目の農協営農指導事業強化費補助金、これは多分この名前から言うと農協に出しておられるんだと思うんですが、こういった活動に対しての補助金なのか、ちょっと具体的

に説明いただけますか。

石井農林課長 すみません。ちょっと詳しい資料を持ってこなかったんですが、営農指導員が座談会に入って説明する際の資料ですとか必要なものに対して補助するというものが主なものだったかと思います。

古沢委員 ちょっと確認していただいて。

実は聞くとところによると、農協さんも営農指導員の確保にはちょっと苦勞しておられるがやちゃ。私見で申し訳ないけれども、営農指導員さんの成り手不足ということもあったりして、大変失礼な物の言い方をするがやけど、以前から見ると、私から言わせると営農指導員さんの力量がはっきり言って下がっていると思っているんです。叱られるかもしれんけど。依然として滑川市の農業は水稻中心なんやちゃね。園芸作物もこれからということになるんだろうと思うけど、そういう意味でも営農指導に力が入れるように。はっきり言って、営農指導では農協はもうからんわけよ。だから、そういう意味でも支援をしてやってほしいということも加えておきます。具体的な内容について後から教えてください。

岩城委員長 そのほか。

中川委員 原油価格・物価高騰対策補助金として2,300万円ほどある。数字がかなり大きいもんで、これはどうされたのか。農家の皆さん全員に配られたのか、どうされたのか。

石井農林課長 こちらは先ほど申しました農協のほうの地域農業再生協議会のところに補助するという形で、こちらで予算づけしていただいたものを補助したものです。作付して販売されている水稻、大豆、大麦、ハトムギの農家の方のほうには、そちらの再生協議会のほうから対象者に案内文を送付していただいて、その際には面積等も確認して、これだけの金額が振り込まれる予定ですよという案内をしまして、意向を確認した上で、そこに口座番号も書いてあったりするんですけども、そちらに間違いなければそのまま振り込んだということで、数としましては408件の方に振込をさせていただいております。

あと、ハウスの園芸栽培の方につきましては、1件辞退された方もおられますが、5つの農家の方を対象に63万1,000円、使用料の差というものをそれぞれ確認させていただいた上で、その差額を振込させていただきました。それはこちらの農林課のほうで直接確認して振込させていただいております。

中川委員 408件ということですから、恐らく農家の方全員じゃないような気がするがや

ちやね。草刈りを一生懸命やった人が当たらんだとか、一生懸命、耕運機で田んぼを耕したと、そういう人で当たらんだという人がおるんじゃないが。

石井農林課長 支給内容としましては、主に肥料代の上がった分、あと乾燥調製の燃料代の高騰分ということで行ったもので、団体のほうにまとめて作付面積に応じて燃料代、肥料代等の高騰分を振込させていただいております。その後は、各団体で構成員にどのように渡されたか確認はしておりませんが、それぞれ何らかの形で振り分けをしておられると思います。

中川委員 それ以上何も言えんですが、私に言わせれば、一生懸命やっとなる農家の皆さん、やはり全員が同じような条件の支援というものが必要だと私は思うがです。これ以上はいいです。

岩城委員長 そのほか。

安達委員 137ページの下から2番目の有害鳥獣焼却施設運営負担金。以前も聞いたような気がするんですが、これはたしか市町村で均等割ではなかったかと。どんな分け方でこれだけの金額、460万円になったか、確認です。教えてください。

石井農林課長 均等割もあり、そのほか面積とかもあったと思うんですが宿題にさせていただきます。

岩城委員長 また改めて答弁をお願いします。

そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、終了いたします。

これからまだ建設部がありますので、ここで一旦休憩を入れたと思います。

3時50分まで休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時50分再開

岩城委員長 再開いたします。

では、建設部さんです。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明を控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしていただきたいと思います。特に不用額の大きいものについては、その理由を述べてください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をすることも考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘されたことについて、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告をお願いいたします。

では、「今後改善を求める事項」ということで、岩城建設部長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 岩城建設部長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費 農地費 P136～141 荒俣建設課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 林業費（建設課分） P140～143 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費（建設課分） P154～165 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 14款 災害復旧費 P218～219 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 質疑に入ります。

吉森委員 165ページの真ん中の道路橋梁新設改良費、18. 負担金の部分なんですけど、の県道路。口頭で1億6,008万円と言われたんですけど、合っていますか。

荒俣建設課長 これにつきましては、滑川市内で行う県の事業で、県の行った事業に対しての10%を負担するということです。県の事業が1億6,000万円で、その10%がここに載っています1,600万8,000円でございます。

竹原委員 ちょっと確認させてください。163ページの一番上、備品購入費で軽四ダンプを買われていますけど、これは前の車ってリースじゃなかったかなと思うんですが。

荒俣建設課長 前回まではリースでずっと契約しておりました。23年の9月からリースを開始しておりまして、再リースを続けておりまして、ちょっと使用頻度があつたことから損傷が激しいということで、購入という形を取りました。

竹原委員 以前のリースされていた業者さんから、使い方が乱暴ですごく傷んでいたと。転売しようにも廃車にするしかないというようなことも聞いて、果たしてリースだったから乗れたものが、買い取ってしまうと、そうそう乱暴に乗ったらすぐ息絶えるのではないかと私は心配なんですけど、使ったら洗車してワックスかけろとは言いませんけど、

やっぱり自分の車のように扱っていただかないと、私は前のリースされた車を見ましたけど、相当ぼろぼろでしたよ。やっぱり管理についても、今度は買取りですからきちんと行っていただいて、点検整備とかも法定点検も受けていただいて、しっかりとした管理をしてください。

荒俣建設課長 おっしゃるとおりです。丁寧に扱うように。ダンプですので、直接碎石を乗せたり、砂とかいろんなものを直接荷台に乗せたりして、荷台のほうは傷みますが、運転席のほうは丁寧にきれいに使うようにしたいと思います。

大浦委員 159ページの委託料で、上から2番目の市道街路樹等年間管理業務委託料、令和4年度に恐らく中央線の街路樹の倒伏があったと思うんですけども、3件とあるんですけども、中央線が入っているのかなと思うんですけど、それぞれその3つの路線を教えてくださいたいんですけども。

荒俣建設課長 その1、その2、その3と3つに分けて発注しておりますが、1つの道路じゃなくて何本もあるんですが、すみません、今路線名まで資料を持ち合わせていないので、例えば大きな道路でしたら、その1委託が滑川富山線で堀田造園さんがやっております。

大浦委員 1つのものじゃないというか、エリアなのかちょっと分からないんですけど、その1、その2がどうなっているか分からないんですけど、大体900万円ぐらいがその3件というのでどれぐらいの年間管理費なのか、それぞれ知りたかったんですね。

荒俣建設課長 はっきりしないんですが。それぞれの金額ですよ。

大浦委員 金額の根拠が知りたくて。例えば、路線の距離数が何キロで、そこに何本の街路樹があって、その1はトータルの距離数、街路樹本数を出して金額を出さないと、この数字の根拠が分からないなと思ったので。

そうなってくると、結局その下のほうにある、多分こういう調査点検業務、これは中央線が入っているんですけど、関連性が分からないんですよ。例えば、これを別途で令和4年度は調査したわけじゃないですか。だけど、街路樹管理業務委託料の中には結局入っていなかったからこういったことになったわけじゃないですかね。

そういったこともちょっと含めて聞きたかったんで、この3件のうちどこに調査が入っていたのかなとかということを聞きたかったんです。

荒俣建設課長 中央線のほうにつきましては、その3業務委託のほうになります。

分け方としましては、エリアで大体を分けています。金額が同じようになるように合

わせておるわけではなくて、エリアで主に上小泉地区の街路樹がある部分が中心のものと、海辺の富山線をずっと中心のものと、中央線から柳原方面の3つに分けているんですけど、その3のほうに中央線が含まれております。

大浦委員 別に均等に分けられているなんて思っていないんです。だから、それぞれ幾らなのかというのと、さっき言ったとおりです。その細かな数字が知りたかったんです。

この業務委託料に関しても多分随意契約でやられていると思うんですけども、例えばその3件の年間契約を交わしている業者で中央線が入っているところに随意契約で言われたのか、それとも別業者に言われたのか。恐らく別業者、知っている範囲ではそうじゃないかなと思うんですけども、でも本来、管理している業者さんが当然知っているはずなのに、別業者にこの金額を払われた経緯も分からないし。でも、数字も分からないのいろいろな言われても、多分頭に入らないです。

荒俣建設課長 その3委託の金額は分かります。年間440万円です。中央線を含んでおるやつです。

大浦委員 だから、距離数と本数がその1とかその2とかと比較しないと、その3の内訳を言われた444万円でしたっけ。

荒俣建設課長 440万円です。

大浦委員 440万円がほかの路線と比較した場合に一緒なのかが分からないんですよ。

荒俣建設課長 比較といいますか、特に中央線とかは木の大きさもかなり大きくなりまして、単価的にも少しほかの街路樹とは違っております。だから、比較は難しいです。

それと、街路樹の調査委託でございますが、これにつきましては造園業者の中の樹木医という資格を持っておる業者と随意契約させていただきました。

大浦委員 聞いたことが返ってきていないので、よく分かりません。

青山委員 結局の話は、その積算根拠を今口頭で言っているけども、要は図表となって分かっていないから検証ができないとおっしゃられているわけで、その積算の根拠で、その他と今のものが適正なのかを見たいというので、やっぱり何かしらの資料で出してもらわないと。

荒俣建設課長 街路樹の業務委託の概要、木の本数が何本なのか、そういう数量と請負金額との表を後ほどお出しさせていただきます。

大浦委員 今は話を続けられないんですよ。

荒俣建設課長 申し訳ございません。街路樹につきましては昨年度公園緑地課のほうで管

理していただいていたので、今この場に資料を持ち合わせておりません。

岩城委員長 宿題として分かる範囲内で出してもらえれば。

岩城建設部長 今の大浦委員の件につきましては、委託の距離の延長ですとか、管理している本数ですとか、高木とか低木とかそういうものが大体分かれているわけですけど、そこら辺の内訳も含めたものでその１、その２、その３の内訳と、今ほど言いました請負金額等について、表か何かの形でお示ししたいと思います。

大浦委員 これも組織機構か何かで変わっているんですかね。分からないですけど、荒俣建設課長がこの箇所を説明すると思っていたので。都市計画の中で言われるのかなと思っていたので、すみません、勝手な勘違いでした。

岩城建設部長 街路樹の管理については都市計画課のほうでやっていますが、予算づけのほうは建設課ということでやっておりますので。

都市計画課のほうで資料のほうを作りたいと思います。

岩城委員長 よろしく願いいたします。

中田局長補佐 資料は今日じゃなくて、あしたのほうがいいでしょうか。

岩城委員長 あしたでお願いいたします。今から帰ってというわけにいかんでしょう。

岩城建設部長 あすタイミングを見て説明に入らせていただきたいと思います。

岩城委員長 お願いいたします。

そのほか。

中川委員 ざっと先ほどから説明を聞いとったんですが、その中でやはり私が気になったのは、街灯をＬＥＤ化しないと大変なことになると思うがですね。

今日聞いた話で、30灯、40灯ぐらいが換わったのかな、新しくついたと聞いとったんですが、やはりかなりの街灯はＬＥＤ化になっとなんと思うがですね。その辺やはり思い切って予算づけして交換すれば電気料もぐっと安くもなるし、電気料なんか10分の1になるがやから、その辺を考えてやはり計画を立てる必要があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょう。

荒俣建設課長 おっしゃられるとおりで、私どもも課題と思っておることでございます。

昨年度につきましては、52基の街灯を更新しております。ＬＥＤ化率につきましては、現在のところ38.5%と低い数字となっており、市で管理しておる街灯につきましては1,576基あります。そのうちのＬＥＤ化されているものは606基で38.5%ということになっております。

今、中川委員おっしゃられることにつきましては、今後ＬＥＤ化を進める方向で考えていきたいと思います。

中川委員　お願いします。

岩城委員長　そのほか。

（質疑する者なし）

岩城委員長　ないようなら、次に行きます。では、北島都市計画課長。

〔歳出　８款　土木費　都市計画費（都市計画課分）　Ｐ１６４～１７５　北島都市計画課長〈説明省略〉〕

〔歳出　８款　土木費　住宅費　Ｐ１７４～１７５　　　　　〃　　　〈説明省略〉〕

岩城委員長　質疑に入ります。

大浦委員　１７１ページの工事請負費のほうですが、本丸球場のスコアボード、これは全体の工事費を含めての決算だと思うんですけども、スコアボードとその設置工事費を分けたものって分かりますかね。

北島都市計画課長　１本として発注していると認識しておりますので、機器費と設置工事費という分け方はしていないというふうに承知しております。

大浦委員　当時の経緯はいろいろそのとき当局から伺っていたんですけども、私はちょっと実物を見ていないんですけど、何かスクリーンみたいなものもあると聞いていたんですけども、今って利用者が利用する場合に、スコアボードとしては当然使っていると思うんですけども、そういった液晶の画面って使っているんですか。

北島都市計画課長　除幕式といいたしましょうか、あのときにはデモンストレーションでやっておりましたけれども、今のところ、球場で一度練習試合で高校生たちが使っているときはありましたが、選手の名前とかそういったところは見ましたが、ずっとつけているわけではないです。

私も直接は見ていないんですけども、いろんな大きな大会等があれば、そういったものも使われるものというふうに承知しております。

大浦委員　大きな液晶があるところだと、今、電気代の高騰とかでほとんどつけていないんですよね。だって、庁舎だって、いろんな公共施設だって、節電させたくていろんな省エネをしているわけじゃないですか。

その当時、購入されるときにハイスペックじゃないと駄目なんだみたいなことを言わ

れて、私は致し方なく賛成していましたが、本当にこれが要るのかというものも今後考えていかなきゃいけないし、これはもう今出ているものなので、あとはしっかりとランニングコストの面も考えて維持管理していただきたい。これはそこの指定管理をしているところになると思うんですけども、指導をしていただきたいなと思います。

北島都市計画課長 ランニングコストは注意深く見たいと思います。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないなら、次に行きます。石坂上下水道課長。

〔歳出 4款 衛生費 保健衛生費 公害防止対策費（合併処理浄化槽） P128～129 石坂上下水道課長〈説明省略〉〕

〔歳出 6款 農林水産業費 農地費 農業集落排水事業費 P140～141 〃 〈説明省略〉〕

〔歳出 8款 土木費 都市計画費 下水道費 P172～175 〃 〈説明省略〉〕

岩城委員長 質疑に入ります。

(質疑する者なし)

岩城委員長 じゃ、あしたもありますので、本日の予定は終了いたしまして、あと、宿題のほうを順にやっていけばいいですね。

そしたら、健康福祉部で2件だと思います。まず梅原福祉課主幹。

梅原福祉課主幹 福祉課です。それでは、午前中の谷崎委員さんからのご質問です。決算書の101ページの下の方の12、委託料、備考の手話奉仕員養成事業委託料に関連して、手話奉仕員は何人いるのかというご質問にお答えいたします。

手話奉仕員は、聴覚障がい者の交流活動促進なりの支援者として、日常会話程度の手話表現技術を取得した方になります。

こちらのほうは試験があるような資格ではないので、素人数というものはこちらで把握はしておりませんが、一応毎年の研修の修了された方の実績として、令和2年度は6人、令和3年度で5人、令和4年度で8人となっております。

以上です。

川口市民健康センター所長 それでは、私のほうから午前中の質問2件についてお答えしたいと思います。

まず、水橋副委員長のまちなか障害児負担金のことについてです。決算書121ページの

中ほどですね。保健衛生総務費の18節負担金補助及び交付金の下から3番目に、富山市まちなか総合ケアセンター障害児支援事業負担金4万円の内訳についてです。

こちらにつきましては1回当たり2,000円の利用率となっておりますので、20件の利用があったということになっております。

続きまして、大浦委員の不妊治療に関するご質問についてでございます。

同じページの18節のもう少し上のほうですね。不妊治療費助成金498万2,581円に關しまして、こちらのほうは令和4年度の実績ですけれども、令和3年度から継続して令和4年度に治療を続けていらっしゃる方が何名いらっしゃるかということでしたけれども、令和4年度の実の家族の数で言うと、夫婦の数で言うと36組なんですけれども、そのうち令和3年から継続して治療していらっしゃる方が16組という形になります。ですので、差額の20組につきましては、令和4年度から新規で助成を受けられた方になります。

私のほうからは以上です。

岩城委員長 ありがとうございました。

なら、大村市民課長から。

大村市民課長 午前中、中川委員にご質問をいただいております転入・転出の件数についてなんですけれども、このワンストップの事業を始めましたのが今年の2月からですので、その2月以降8月末までの数でご報告させていただきたいと思います。

転入につきましては475件、転出につきましては506件で、このワンストップ事業につきましては市内の転居でも行えるものですから、その転居の件数も合わせますと221件ございました。

実際にワンストップの処理をされたのは、転入で39件、転出で53件、市内転居で2件という手続が行われております。

相沢生活環境課長 それでは、私のほうから先ほどの大浦委員さんのほうからのご質問ということで、富山環境財団への出資の内容とその経緯についてお答えをさせていただきます。

出資といいますか、負担金の状況といたしましては、県内の10市、市のみです。1市当たり30万円ということで、10市で300万円。それとは別に県のほうからも負担金が出ております。

経緯といたしましては、環境財団につきましては平成3年に設立されたということな

んですが、当初は環境財団と市町村との連携を図るということで、事務局のほうに市町村から持ち回りで職員を派遣しておりました。

平成14年度になりまして、その職員派遣のほうがなかなか厳しいということで、県内市合同で職員派遣については中止したいと。その代わりにということで、負担金という形で負担しているということがもともとの経緯でございます。

本市につきましても、先ほど申しましたが、実際負担金30万円ということでしておりますが、本市の環境フェアでのパネル展示等のいろいろな費用として、環境財団のほうからその半分以上を出していただいておりますというような状況になっております。

以上でございます。

石井農林課長 それでは私のほうから、まず古沢委員の農協営農指導事業強化費補助金に関して、どのような内容、活動に対しての補助かというご質問にお答えいたします。

まず、先ほど申しました座談会、懇談会が夏季、冬季と行われているんですけども、その際の研修会の資料なり飲み物なりが1つ。

そのほかに、水稻の営農情報を年に7回ほど出しております、その作成。あと、大豆・大麦直まき栽培マニュアルというものを4月下旬、8月下旬に作成しております。

あと、メール栽培情報、これは1年を通してですけども、行っております。あと、動画の営農情報というのも作成しておることです。

そのほかに、主穀作等高度化研修及び連絡会議ということで、営農指導員の強化ということで受講しておられるものがございます。

あと、集落生産組合長会、あと若い世代の農業体験という事業、これらに対する補助ということになっております。

もう一つでございます。安達委員さんの有害鳥獣処理事業運営費負担金、こちらの負担割合の算出方法についてでございますけども、こちらは人口割が20%と搬入量割が80%に基づいて算出となっております。

以上です。

岩城委員長 では、予定しておりました日程は、長くなりましたが終わりました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、朝申しましたように、昨日と今日の2日間の審査に係る「指摘事項」については、あした、21日の審査終了時まで委員長まで提出をお願いいたしたいと思っております。

次回は、あした、21日木曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後 5 時05分散会